

令和 5 年度 第 2 回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和 5 年 5 月 2 5 日（木） 午後 1 時 3 0 分
会 議 場 所	松伏町役場第二庁舎 3 階 3 0 1 会議室
開 会 時 刻	午後 1 時 2 5 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 4 0 分
議 長	山崎 久俊

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	永 野 浩 司	○	2	岡 野 正 幸	○
3	須 賀 喜佐子	○	4	藤 江 健 広	○
5	横 川 朝 治	○	6	岡 田 嘉 男	○
7	石 塚 要	○	8	鈴 木 洋 子	○
9	柴 田 光 善	○	1 0	小 島 康 平	○
1 1	山 崎 秀 夫	○	1 2	八 木 大 輔	○
1 3	高 橋 實	○	1 4	山 崎 久 俊	○
	三反崎 善 隆（最適化推進委員）	○		舩 田 晃（最適化推進委員）	○
	山 崎 富 康（最適化推進委員）	○		砂 川 進（最適化推進委員）	○
	小 島 雄 一（最適化推進委員）	○		滑 川 浩（最適化推進委員）	○
	内 藤 玉 江（最適化推進委員）	○			

事 務 局	事務局長 後藤 事務局長補佐 黒田 主任 蓮沼 主事 林
-------	---------------------------------

議事日程

日程第 1	会議録署名委員の指名について
日程第 2	諸報告について
日程第 3 議案第 1 号	農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について
日程第 4 議案第 2 号	農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
日程第 5 議案第 3 号	農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 2 項の規定による農業委員会の意見を求める件について
日程第 6 議案第 4 号	令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化推進の状況とその他事務の実施状況の公表（案）の決定を求める件について
日程第 7 報告第 1 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について
日程第 8 報告第 2 号	農地法第 1 8 条の規定による合意解約について

日程第 2	(異議なし) ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。 【諸報告について】 ◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。 (なし) ◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。 (なし) ◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。 (なし) ◎議長 以上で報告を終わります。
日程第 3	【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について】 ◎議長 続いて、日程 3 議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件についてを上程いたします。 時間短縮のため、朗読は省略します。 No.1No.2 について、事務局から説明をお願いします。 ◎事務局 案内図は 1 ページです。 譲受人は〇〇〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。 譲渡人は〇〇〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇の方と、〇〇〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇の方です。 申請地の地目は〇です。面積は〇〇さん所有地が〇〇〇㎡と〇〇さん所有地が合計で〇〇〇〇㎡です。譲渡理由は、譲渡人は共に、労力不足によるもので、譲受人は、代替地取得です。 なお、売買金額は、〇〇さんが〇〇〇万円で、〇〇さんが〇〇〇万円で。1 反当りの金額は約〇〇〇万円です。 譲受人世帯の現在の経営農地面積は、全部で〇〇〇〇〇㎡、そのうち田んぼが〇〇〇〇〇㎡、畑が〇〇〇〇〇㎡です。 おもな作付作物は水稻、葱、大根、白菜です。 農機具の所有状況は、トラクター 1 台、田植機 1 台、耕耘機 1 台、コンバイン 1 台、ネギ移植機 1 台、フォークリフト 1 台、噴霧機 2 台、農業用

日程第 4	トラック 2 台を保有しています。 譲受人の農作業暦は 6 0 年です。また、通作距離は 4 4 km です。 世帯の農作業従事状況は、譲受人は年間 2 7 5 日です。 今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は、〇〇〇〇〇㎡になります。 周辺地域との関係については、引き続き水稻栽培を行い、地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。 よって、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 説明については以上です。 ◎議長 続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。 ◎横川委員 5 月 1 8 日木曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。 以上、ご審議よろしくお願いします。 ◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。 ◎柴田委員 本人が耕作するのか。 ◎事務局 本人が耕作します。 ◎議長 質疑なしと認め、これより採決いたします。 許可に賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員であります。 よって、本案は許可されました。 【議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について】 ◎議長 続いて、日程 4 議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件についてを上程いたします。 No.1 について、事務局説明願います。 ◎事務局 案内図は 2 ページです。土地利用計画図は 1 ページになります。 申請地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、地目は畑、〇〇〇㎡の農地です。
--------------	---

挙手全員であります。

よって、本案は承認されました。

◎議長
続いて、No.2 について、事務局説明願います。

◎事務局
案内図は3 ページです。資料の土地利用計画図は2 ページをご参照ください。

申請地は○○○○○○○○、地目は○、面積は○○㎡、○○○○○○○○○、地目は畑、面積は○○㎡、○○○○○○○○○、地目は畑、面積は○○㎡の農地です、合計面積は○○○㎡です。

申請人は○○○○○○○○○にある○○○○○○○○○さんです。

譲渡人は○○○○○○○○○に居住されている○○○○○さん、年齢○○歳の方です。

転用目的は○○○○です。

転用理由については、○○○○○○○○○と言われている○○にございます。

○○○○○○○○○○○する場合は○○○○○○○○○での○○となります。

○○○○○○○○○を合わせて○○○○○の○○○○○がおります。

内訳にしますと○○が4 割で、○○○○○○○○○などの遠方の○○○○○がおります。前述のとおり交通機関の不便なところですので○や○○○○○に来る○○○○○のほとんどの方が車で来られます。○○○○○の○○○○○はございますが、付近の道路状況も道幅も狭い町道のため、○○○○○○○○○○○の時期は、混雑極まりない状態で○○○○○の方々には大変ご迷惑をかけております。

今回の申請地は○○○○○○○○○○○の場所で、○○に接する道路の向い側のところですので○○の方には、○○○○○として便利に利用していただき、混雑が解消されることと思います。

以上の理由から今回申請にいたしました。

工事期間は許可後から○○○○○を予定しています。

被害防除対策については、敷地外周にCB2 段積みで対応します。敷地内は砂利敷きです。

資金計画について、造成費○○万円です。用地費については○○のためございません。全額自己資金で対応するとのことで、金融機関からの残高証明書が添付されており、資金計画については問題ありません。

説明については以上です。

◎議長
続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎小島委員
5 月18 日木曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしくお願います。

◎議長
説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

	申請目的は〇〇〇〇です。 申請理由については、以前、〇〇〇〇〇の近くに〇〇を借り〇〇〇〇を営んでいました。そこは〇〇〇〇に入ってしまう、〇〇〇〇に現在の場所に移動をして〇〇〇〇を営んでいます。 仕事場から〇〇〇〇もかからないところに〇〇〇〇を構えており、今回の申請地は通り道に近く、管理しやすい場所で大変気に入っています。 仕事の方も忙しく、仕事から敷地を必要としていますので、現在の〇〇〇〇を預かる空き地が狭く作業効率が悪いのでストックできる場所を探していました。他の場所も検討しましたが、遠くであったり、不必要な広さであったりと費用が掛かりすぎて、今般の申請に勝るような土地はありませんでした。 以上の理由から当該地を申請されました。 被害防除対策については、申請地外周にコンクリート板を設置して被害防除を行います。 敷地内の出入口となるところはアスファルト舗装を行います。また、水路をまたぎますので、水路占用予定です。 説明については以上です。 ◎議長 続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。 ◎石塚委員 5月18日木曜日に書類審査と現地調査を行いました。現地に違反は無く、申請書類について不備等はありませんでした。事務局説明のとおりですのでご審議よろしく願います。 ◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。 ◎石塚委員 ここは勝手に埋め立てたのか。 ◎事務局 〇〇〇〇〇に農地改良を行っていました。 ◎議長 以上質疑なしと認め、これより意見を求めます。 やむを得ないに賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員であります。 よって、本案はやむを得ないとされました。 ◎議長 続いて、No.2について、事務局説明願います。 ◎事務局 案内図は〇ページです。土地利用計画図は〇ページになります。
--	--

◎議長

それではNo.3について、事務局説明願います。

◎事務局

案内図は7ページです。土地利用計画図は6ページになります。

申請地は〇〇〇〇〇〇〇の一部、地目は〇です。面積は〇〇〇〇㎡です。

[illegible]

申請理由については、私ども〇〇〇〇は現在〇〇〇〇〇〇〇〇に住んでおります。私の仕事の都合上転勤が多いのですが、〇〇〇〇の〇〇〇〇を連れての転勤に少々不安を覚え、ゆくゆくは本社勤務となりますのでそれを踏まえ、今回自分たちの〇〇〇〇を建てようと考えました。

私どもの〇〇〇〇とも話し合いを持ち始めた昨年、〇〇の〇〇〇〇がある〇〇〇に〇〇〇〇を建てないかと〇〇〇〇より提案を頂きました。

〇〇〇〇を建てるにあたり申請地が〇〇〇〇という区域内で、〇〇〇〇を建てるのには相当の時間を要することも知りました。それにともない、〇〇〇のほかの売地や、周辺地域も見て回りましたが、やはり〇〇の生まれ育ったこの地への思いが強く本申請地を選びました。

以上の理由から当該地を申請されました。

被害防除対策については、申請地外周に CB 1 ～ 2 段積みを設置して被害防除を行います。排水については、合併浄化槽 5 人槽を設置して前面道路の排水暗渠に接続します。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎横川委員

５月１８日木曜日に書類審査と現地調査を行いました。現地に違反は無く、申請書類について不備等はありませんでした。事務局説明のとおりです。
 ですのでご審議よろしくお願ひします。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎柴田委員

ここに排水することが本当に適切なのか。土地改良区に再度確認をお願いします。

◎事務局

わかりました。この後の会議でその件についてお伝えします。

◎舛田委員

近くを耕作しているのですが、ここは排水がない場所です。

◎柴田委員

土地利用計画図で排水暗渠とあるが、これはないのか。

日程第 6	◎事務局 排水暗渠があるということで、計画されています。本当に暗渠があって流していい場所なのか、会議で確認させていただきます。 ◎柴田委員 流末がどこまでなのか確認をお願いします。 ◎議長 以上質疑なしと認め、これより意見を求めます。 やむを得ないに賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員であります。 よって、本案はやむを得ないとされました。 ◎議長 それでは、鈴木委員の復席を許可します。 (鈴木委員復席) 【議案第 4 号 令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化推進の状況とその他事務の実施状況の公表（案）の決定を求める件について】 ◎議長 続いて日程 6 議案第 4 号令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化推進の状況とその他事務の実施状況の公表（案）の決定を求める件についてを上程いたします。 事務局から説明願います。 ◎事務局 議案第 4 号と書かれた資料の参照願います。 令和 4 年度農業委員会の農地利用の最適化推進の状況とその他事務の実施状況の公表（案）の決定を求める件についてということで、1 ページは令和 4 年 4 月 1 日現在の農業委員会の状況です。 農業委員会の現在の体制と農家農地等の概要になります。 2 ページ目は最適化活動の実施状況の点検評価結果です。 (1) 農地の集積です。①現状及び課題として、管内の農地面積は 5 8 2 ha、これまでの集積面積は 1 7 0 ha です。集積率は 2 9 . 2 %。課題として生産能力が低い農地は利用集積になりにくいです。 ②目標は今年度集積面積を 1 3 ha、今年度末の集積面積累計を 1 8 3 ha とし、集積率は 3 1 . 4 % としました。 ③実績は今年度集積面積で 5 ha、今年度末の集積面積累計は 1 7 2 ha、集積率は 2 9 . 6 %。目標に対する達成状況は 9 4 . 3 % でした。 農業委員会の点検結果として、目標を達成することができなかった。担い手への利用集積にあたって、引き続き活動を行っていきます。 続いて (2) 遊休農地の発生防止と、解消についてです。①現状及び課題として 1 号遊休農地の面積は 3 . 6 ha のうち緑区分の遊休農地面積は 3 . 6 ha です。非農家が相続した農地や相続未了の農地が遊休農地化している傾向があります。
--------------	--

②目標です。緑区分の遊休農地の解消は0.7haです。

③実績として0.9ha、目標に対する達成状況は128.6%です。

④その他です。農地の利用状況調査は令和4年8月と令和5年1月に行いました。結果の取りまとめは令和5年2月に行いました。

農地の利用意向調査については令和5年3月に行い、取りまとめを令和5年4月に行いました。

点検結果として、目標を達成することができました。農地パトロールを行い、遊休農地の所有者が希望する場合、農地の集積集約に向けた調整を行う必要があります。

続いて(3)新規参入者の促進です。①現状及び課題として、令和元年度に新規参入者とし、1経営体ありましたがそれ以降はありません。課題として、農業経営を開始するにあたり、農地・資金・営農技術・収益性が求められることから、新規参入者の受け入れには課題が多いのが現状です。

②目標です。新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する面積を3.5haとしました。

③実績です。同意を得て公表した面積は0ha、目標に対する達成状況は0%です。参入経営体は0経営体です。

点検結果として、参入者数の目標を達成できなかった。引き続き、新規参入者の相談等の受け入れを実施したいと思います。

続いて(1)推進委員等が最適化活動を行う目標日数を1人10日としました。

(2)活動強化月間の目標です。①目標は活動強化月間の設定回数は年3回、11月～1月を強化月間とし、8・1調査の結果をもとに担い手への農地の集積を行い、遊休農地の所有者が希望する場合、農地の集積集約に向けた調整を行いました。

②実績です。活動強化月間の設定回数を3回行いました。11月～1月にかけて、農地の集積を行いました。

(3)新規参入相談会への参加です。①目標は相談会への参加を1回としました。

②実績です。新型コロナウイルスの影響があったため、参加を見送りました。

最後に目標の達成状況です。別表に基づいて成果目標及び活動目標の達成状況は、目標に対して期待を上回る結果が得られました。

続いて事務の実施状況です。1総会、部会の開催実績として、総会は7月以外すべて開催しました。部会については総務協議会を12月と1月に行いました。

続いて農地法第3条に基づく許可事務です。1年間の処理件数は13件です。うち許可が13件です。標準処理期間は申請書受理から15日です。処理期間平均は15日です。総会開催日については公表しており、申請書締切日についても公表しております。

続いて農地転用に関する事務です。権限移譲はありません。1年間の処理件数は40件、うち許可相当が40件です。標準処理期間は申請書受理から40日です。処理期間平均は40日です。

最後に違反転用への対応です。管内の農地面積は582ha、年度末時点の違反転用面積は2haです。違反転用解消のために農地パトロールと是正指導を実施しました。違反転用解消面積は0haです。

説明については以上です

◎議長

	説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。 ◎議長 質疑なしと認め、これより採決いたします。 決定に賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員であります。 よって、本案は決定されました。
日程第 7	【報告第 1 号 地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について】 ◎議長 続いて、日程 7 報告第 1 号について事務局報告願います。 ◎事務局 〇〇地区において、相続の届出書の提出がありましたのでご報告させていただきます。
日程第 8	【報告第 2 号 農地法第 1 8 条の規定による合意解約について】 ◎議長 続いて、日程 8 報告第 2 号について事務局報告願います。 ◎事務局 〇〇地区において、合意解約の提出がありましたのでご報告させていただきます。 ◎議長 以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 その他として、委員または事務局から何かありますか。 ◎事務局 ・来月の総会の日時について ◎議長 その他何かありますか。無いようですのでそれでは閉会いたします。 閉会の挨拶を、高橋会長代理よりお願いします。 ◎会長代理 慎重審議ありがとうございました。今日、6 回目の新型コロナウイルスのワクチン接種の案内が来ました。ウイルスが無くなったわけではないので、今後も気をつけて下さい。 本日はお疲れ様でした。